

3 トラック（車両総重量2.5 t 超3.5 t 以下）（令和6年1月1日から令和7年3月31日まで）

区分				税率		
				自家用	営業用	
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合（3.5 t 以下の自動車）又は平成21年排出ガス基準10%低減）				非課税		
ガソリン自動車 （ハイブリッド車を 含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準50%低減達成 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成 	かつ	令和4年度燃費基準達成	非課税		
			令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準25%低減達成 または 平成17年排出ガス基準50%低減達成 		令和4年度燃費基準105%達成	非課税		
			令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%	
	上記以外			2%	1%	
	上記以外			3%	2%	
ディーゼル自動車 （ハイブリッド車を 含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準適合 または 平成21年排出ガス基準10%低減達成 	かつ	令和4年度燃費基準達成	非課税		
			令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%	
	平成21年排出ガス基準適合		令和4年度燃費基準105%達成	非課税		
			令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%	
	上記以外			2%	1%	
	上記以外			3%	2%	